

教育と産業

産業教育研究連盟

第六巻 第十一号

.....

農村における家庭科教育の背景… 西尾 幸子

教育課程改訂をめぐる…… 山口・村田

〔指導展開例〕 テスターの製作（つづき）

産業教育共同実習所をみて…… 吉田 元

.....教育課程研究大会から.....

技術・家庭科解説（Ⅱ）

年次総会おしらせ

.....

12

家庭科のゆくて

二年ほど前のことで、いささか旧聞にぞくするが、一二級ほどのある農村中学校で教育実習をした女子学生の話である。幸いあなたが来てくれたので、今日は「ミシンの操作」のところをやってくれませんか、といわれた。あまり急であり、その学生はもとと被服関係の方は専門でないので断わらざるをえなかった。すると農業が専攻だというその職業科の先生は、じゃ僕がやりますからついて来なさいということになり、ホットとし気持で教室へ出かけた。

「みんなの家にミシンあるな」「手をあげてみ」「よし半分ぐらいはあるようだな」「ミシンふんだことのあるもん」「じゃミシンの扱い方は家で聞いて習っておけ、いいか」

その実習生はあっけにとられてしまった。これで「ミシンの操作」は万事すんだのである。大学に戻って教育実習の反省会をしていた学生たちはそれを聞いてどっと笑い、しばらくどよめきがおさまらなかつた。

このエピソードは、三年後に発足する技術・家庭科の教室風景を奇しくも連想させる。現行の職・家科においてさえも、それに見合うだけの教員養成が行われていないのは周知のところ。それだけではない。教科の性格や目標についても必ずしも明確な共通理解に達していないため、教育内容の選定は概ね無原則的な経験にゆだねられていることが多い。

実習生の話を知っていると、農村の中学校では、職・家科のカリキュラムの整っているところは意外にすくないし、あったにしてもお見せするほどのものではないと、家庭科の先生はいともつつましやかにことわるといふ。そのほか東京都

内の学校でも実習生を迎えた機会に、年に一度の調理実習をおりこんでくれるが、実習がすむと器具類は来年まで丁寧に包んでしまいこむところもある。家庭科の施設設備の整っている学校は、公立では殆どが産業教育の指定校であった。また私立では良妻賢母主義を理想像として家事裁縫科の伝統をそのまま継承している学校の多いことも興味のあることだった。サンドイッチを知っている生徒が二人だけという中学校の三年生の調理実習で、サンドイッチを作ったとき、食パン入手の苦心は言わずもがな、試食の段になって誰いうともなく箸を揃えて神妙に坐っていたことなど、教材選定にあつたの不用意さはたしなめられなければならぬとしても、都市と農村とのあらゆる面でのほげしい落差に戸惑ってしまうほどだ。「国家基準」はこの落差をも埋めてくれることであるうが！

これまで、家庭科学習が、子どもたちにとって、都市では進学準備で歪められて興味をそがれ、農村ではいわばレクリエーションとしてうけとられている傾向を、どこからどのようにして正しい軌道にのせかえるべきか。そのうえ現場を包む無原則の経験主義は技術科改訂からんで、選択の家庭科を家事裁縫科的技術教科に傾斜させることに益々貢献することになりかねない。地方教研集会のもたれる昨今、あたりまえのことだけれども、主体的な条件を整え、進路を確認するまたとない機会にしておかなければならないのではなからうか。しかもそれぞれの地域における教研集会を契機として、共同研究の体制をさらに固めてゆかなければならない(秦)

農村における家庭科教育の背景

—高校家庭科諸コースへの生徒

父母の要求を中心として—

西 尾 幸 子

はじめに

家庭教育は、どんな国民要求の中で行われているのだろうか。そこに提出されているさまざまな内容から、この教科の背景や問題を探ってみたいと思う。

この場合、高校の家庭科諸コースのように、とくに家庭科教育を多量に行っている地域や家族、生活様式とも問題の多い農村地域にそれを求めることはこの目的にとって、一つの参考となるだろう。

以下においては、主として本年七月、S県で行われた高校の家庭課程、農村家庭課程（女子農業科）、定時制別科（二年制昼間の家庭科）の教育課程や、生徒、父母の要求調査に基いて述べることにしたい。

一、教育課程

S県において中学卒業の女子進学者約一割、女子高校生の一割強を吸収している進学者中約一割、女子高校生の一割強を吸収している家庭科諸コースでは（全国の場合）、どんな教育課程によって人間形成が行われているのであろうか。

これらの家庭が、主に中畿ないし中の上層に属し、かつ普通科卒

の高校生が多く都市に転出するのに対し、彼らは、主として農村に残るため、その考え方の地域への影響力は見逃せないように思われる。さきにもふれたが、農村における家庭科教育の背景や問題を探る一つの方法として、家庭科諸コースへの教育要求に焦点を合わせる理由はここにある。

ここでは先づ、教育要求の前提をなす教育課程を概観しておく。つぎの表により、その特徴をみると、およそつぎの諸点が指摘される。

(1)、表の左部分のS県家庭科諸コースの授業率によれば、家庭科の履修状況は、家庭課程では四割に近く、農村家庭課程では三・五割、定時制別科では六割近くにも及んでいる。

一般教科は、家庭課程では六割弱、農村家庭課程では五割強、別科では約四割に過ぎない。

(2)、家庭科の内容は、被服、仕立および手芸・染色、即ち、裁縫・手芸等に関するものが、両家庭課程で一・五割程度、別科では四割近くにも及んでいる。

一方、現行では知識理科の色彩が相対的に強いと思われる。家

教育課程の戦前との比較 (授業率)

実業	一般教科小計	一般教科										教科目	課程別	学校種別		
		国語	外国語(英語)	歴史	地理	社会科学	修身	数学	理科	図画	音楽				工芸	書道
	八〇・三	一九・六	一〇・七	八・九	五・四	八・九	八・九	二・七	四・五			一〇・七			四年制	高等女子文部省令校 大正九、七、二
五・四	五四・四	一九・六		五・四	五・四	八・〇	二・七	二・七	唱歌			一〇・七			四年制	実科高等女子文部省令校 大正九、七、二
七・一	四八・八	一六・七		四・八	四・八	七・一	二・四	二・四	唱歌			一〇・七			三年制	同上
一〇・七	三七・五	一四・三				五・四	一・八	一・八	唱歌			一〇・七			二年制	同上
職業関係 三・三	五九・二	九・八	八・二	三・八	三・八	九・八	一・一	一・一	美術			九・八			普通高校の 家庭課程	S 県家庭科 一九五八年現在調査
同上 一二・〇	五二・四	一〇・三	六・〇	三・〇	三・〇	六・〇	一・〇	一・〇	美術			八・五			農業高校の 農村家庭課程	同上
同上 二・二	三九・九	七・九	二・三	〇・九	六・〇	五・〇	二・三	二・三	美術			六・四			(二年制)別科	同上

教科科計	家庭科小計	家庭科		
		裁縫・手芸	家事	理科及家事
100.0	19.7	14.3	5.4	
100.0	40.2	28.6	11.6	
100.0	44.1	31.0	13.1	
100.0	51.8	35.7	16.1	
100.0	37.5	被服・仕立・手芸・染色 一六・三	同上	同上
100.0	35.6	其他二・一	同上	同上
100.0	57.9	其他一九・三		

(註、戦前のものは「明治以降教育制度発達史」による。高等女学校五年制、三年制は省略)

庭科の他の科目は、両家庭課程では二割余りで、前者より若干多
い点注目される。別科では二割足らずで、裁縫・手芸等被服関係
の二分の一にすぎない点特徴をなしている。食物、保育・家族、
家庭経営は総じて少ないが(数表省略)、別科ではこの傾向が著
しく、とくに家庭経営は極めて少ない。

(3)、一般教科の内容は、家庭課程は農村家庭課程より英語・数学・
理科において多少高い。後者では農業関係がかなり高い。別科は
国語・英語・社会・数学・理科のいづれもこれらに比べかなり低
いものとなっている。書道は逆に比較的高い。そこに、多くの
手先の技術と少ない科学校識の問題があるのではないかと思わ
れる。

(4)、以上に述べたところは、戦前の実科高女や普通高女のそれに、
類似しているように思われるので、両者を比較してみよう。

先づ、家庭科関係をみると、裁縫・手芸は、両家庭課程は普通
高女より僅か高いが、実科高女よりかなり低い。とくに農村家庭

課程では半減している。これらに反し、別科では、戦前それが最
高なものであることが分る。家庭科の他の科目は、何れも実科高
女より若干高くなっている。これらを合せた家庭科の総授業率は
両家庭課程では四年制実科よりやや低い程度にまで達し、別科は
二年制実科をもはるかに上廻っている点注目される。

つぎに一般教科を比較すると、その総授業率は家庭課程では四
年制実科よりやや高く、農村家庭課程ではそれよりやや低い程度
である。別科では二年制実科より僅か高い程度である。さらに内
容をみるといづれも実科に比べて英語・社会科関係を別にして、
大体下廻っている。

生徒は既に中学校教育を経ており、また以上の比較は教育課程に
おける教科構成の關係——教育課程の性格——で絶対量の比較で
はないから問題はあるが、その考え方には戦前との間に、いろい
ろ類似があるように思われる。とくに別科は、高校前期課程とし
ても、問題を残すと言えよう。

二、教育要求の四類型

さまざまに綴られている生徒や父母の家庭科コースへの要求は、次元を異にするものも含めているが、大体つぎの四類型にまとめられるように思われる。即ち、

(1)、過去の女子教育政策の結果と思われる。良妻賢母の女性観や家庭観から家庭科教育を強く要求するもの——良妻賢母的確信型
(2)、女子の就職や家庭生活の変化、今度の婦人の生活、高校教育等を理由として、主として一般教科を要求し、(1)と矛盾しているもの——家庭科教育懐疑型

(3)、主として、家庭生活の現状や必要、ならびに家庭科学習の現状から家庭科教育に修正を要求するもの——現実的家庭科教育修正型

(4)、家庭科蔑視に対する不満とその解決を求めるもの——(1)と(3)との立場からそれぞれ求められている。

(5)、学習活動の立場から、教育条件の改善を求めるもの——積極的実習者型(1)(2)(3)の立場を含む)などがある。

以下、それぞれの内容を検討してみよう。

(1) 過去の政策結果とみられる要求

先づ、ここにとと思われる、父母の考え方の筋道を、回答によって追ってみよう。

・「女子は必ず家庭に入るもので、学生時代に家事を習っておくことは重要。とくに進学しない者には家庭科は絶対必要」

・「ぬいもの、編物、料理などは女の教養であり」、「主婦として堅実な思想ともたせるため、家庭科は欠くことができぬ。最近は

とかく理論に走りたがり、実際には身ごなしはつかないというのが実状であるから、良妻賢母の基礎を築きあげたい」

・「全日制高校に入って、生意気になり、売れ残りにならないように」

・「全日制普通科に出したのでは、卒業後二、三年は塾に通わせねばならない」

・「ドレメは休みやすくなるが、別科なら続けていくから、技能も上るだろう。ドレメなどでは映画に行ったりしてしまうが、学校なら安心だ。お金もかからなくてよい」

・「学科を少なくして、和洋裁・手芸をもっとふやしてほしい」「料理を多くしてもらいたい」「編物を、機械を使っていろいろ教えてほしい」「生花も休みのないよう教えてほしい」

というようなのが、代表的なものであり、回答数も多いものであった。良妻賢母、家事裁縫の花嫁修業の思想は、日本の底辺地帯のつましく善良な国民の中に、広く激んでいる。それは過去の政策の滲透結果であろう。

では、このような父母と共にある生徒はどうであろうか。同じくその回答により考え方を追ってみよう。

・「将来、家庭の主婦になるために家庭科を選択した。台所改善はやかましく言われているが、女性にとっては一生の幸福と思われる。だからもっと合理的に物事を理解して明るい家庭を築いていきたい」

・「家庭科を習いながら学科も習えるのでよい」

・「家庭科中心に、もっと時間を多くしてほしい」「普通科と家庭科を両立させることは、むづかしいから家庭科は家庭科らしくす

すめていただきたい」

・「洋裁を多くやってほしい。卒業して通わなくてもよいよう沢山教えてほしい」「和裁をもう少しふやしてほしい」、「花道、食物をふやしてほしい」、「編物を多くしてほしい」、「作法等、将来、女として恥かしくないように教えてほしい」「生花、茶道、礼儀作法なども教えてほしい」

などがみられる。次の世代にもまた、女の生きる目標を主婦生活におく者も多い、父母に比べれば、多少のニュアンスのちがいもみられる。つまり家庭の物事の合理的な理解や一般教科学習の意欲をみせる者がある点等である。しかし、一方では一般教科との両立困難のためそれを苦もなく捨てる者もいる。大体、前記の考え方は、色濃く映し出されている。

さらに家庭科教育は、つぎにみられるような教科も果している。即ち

・「女がやらなくてはならないことを、全部、学校で教えてくれて便利。よい農村の婦人になりたいので、家庭科を一生けん命勉強していきたい」——生徒

・「家庭科という意味がよく分らず、あまり気が進まなかったが、和裁、手芸、調理などとも面白く、よい農村の主婦になるにはどうしても家庭科をしなければならぬと思った」——生徒

・「はじめはあまり好まなかったが、今ではなくてはならぬ科目でいくら近代的といっても、やはり女は女らしいことができなくてはなりません」——生徒

・「ブラウス一つ作るにも、家庭科の人は刺しゅうをしたり、いろいろ工夫するようになり、家庭科に入ったことを誇高く感じており

近所の中学生にしきりに入学をすすめている。男まさりの性質も家庭科に入ったばかりに柔らげられ、日曜日などは家庭にとちこもり、ミシンの前に坐っている」——生徒

・「家庭科を習ったためか、家庭的なことについて注意するように思われる」——父母

・「女として身につけておきたいものの数多きに一寸首をかしげます。でも人の道として大いに尽力して進んでいきたいと思えます」

と。ここでは学校が主婦準備教育を用意しているようにみられる。さきにみた教育課程の性格が考え合される。最後の回答が示すように多少の疑問も芽ばえつつあるが、彼らは女はやはり家庭科のようにならしいことができなくてはならないと考えている。そこには、社会から切りはなされた家庭的視野が形成されつつあるように見受けられる。過去の政策は国民の中に沈澱し、これを受けるかのように、学校が再び過去を作り出す。そこには、発展に乏しい強い連続の底流が感ぜられる。

(2) 女性の生活の変化や高校教育を理由とする

主として一般教科への要求

花嫁修業、*「女性教養」*として、家庭科が強く要求されていると同時に、卒業後の就職や——それはたとえ数年間のものであるにせよ、社会に出てよく働きたいという願いはみられる——商品経済の発展に伴う家庭生活の変化から、また*「女の人もこれからは——」*と時代の進展に促がされて、一般教科への要求もつぎのようにならみられさきにみたのとは矛盾した姿をとっている。即ち

・「就職希望者の多い現状を考えると、家庭科に疑問を感じます。

とくに家庭科コースとせず、普通科にしてクラブ活動として大きく扱うのはどうか」

・「二、三年就職して社会経験をさせたいと思うが、就職難の折柄家庭科履修生の求人状況と職業指導状況を知りたい」

・「家庭科をとった人によいような職業を斡旋してほしい」

・「もう少し一般教科を学んだ方が、社会にでも充分働けるのではないか」

・「もう少し一般教科をふやして、勤めにも家庭にも仕事ができるように」

・「教養の基礎学科への時間配当を増してほしい」

・「学科と体育がもう少しあるとよい」

・「家庭をもう少し少なくして、英語、数学、生物、音楽をふやしてほしい」

・「被服の時間が多すぎる。高校と名がつく限り、もう少し真剣に学科に力を入れ、教師の選任を望みます。自由時間がまことに多く、生徒が放任されるように思われる。——別科といえども卒業後、本校生としてのプライドをもてるように、配慮ください」

などと、父母たちは答えている。家庭科の履修内容にふさわしい職業に就くことが困難な現状から、考えられることも多いだろう。最後の別科の一父母の要求には教育を求めるきびしさも感ぜられる。つぎに生徒の方をみよう。

・「和裁は縫うことばかりでなく、衣服に関する基礎的知識を教えてほしい。家庭科だからと言って、英語、数学を選択としてはいけないと思う。とくにこれからの家庭婦人には、或程度の知識が必要だと思うから、普通科目を必要とする」

・「女の人もこれからは理科や数学を必要とするので、もっと時間を多くしてもらいたい」

・「家庭科の時間がらくすぎる。和裁が多すぎる。被服の時間をもう少しなくしてほしい」

・「家庭科ばかりでなく、他のこともすべきである」

・「普通科目をふやしてほしい」「庭庭科の生徒は芸術科がとれないのは残念である」「音楽をやったのしくしていききたい」

・「年中、下かばかり向いて針仕事をしている。農家の人は、下を向いて仕事をすることが多い。背中がまがってしまふ。体育への関心を高めてほしい」「図画もしたい」

・「もう少し農業関係を多くしてほしい。現在、被服のみが多くて困る。学校の被服は、勉強、その他いろいろな方に気をとられて覚えられず、卒業後、洋裁学校に行く人も多いから、被服は普通高校と同じにして、この学校でなければ覚えられない農業科目を多くしてほしい」

と、生徒の知識慾も現れているし、父母同時、被服を多すぎるとする声もみられる。農業を学び、生産に参加しようとする積極的態度を示す者もある。芸術関係、体育等を求める声には人間形成の問題として傾聴すべきものがある。

(3) 主として家庭生活の現状や必要、ならびに

家庭科学習の現状から、家庭科教育に修正を要求するもの

既製品の利用範囲がひろまり、自家製品が減少する傾向は、とくに被服において著しい。また活動への便宜を求めて、和服の利用が制限されつつあるのも、争えない事実であろう。このような現実か

ら製作技術より経営に関するインフォメーションへの要求も若干みられる。

しかし、家庭科の教育内容に関する要求の中で底流をなすものは何と言つても「実際に役立つものを」の要求である。この要求の背後には、多忙な農家の家事手伝への期待も強い彼等は、今日、明日の目先のことにすぐ役立つものを願っている。それはしかし卒直に明るくたのしい農家生活を願ひ、農村生活の進歩向上を求めめる直剣な声も聞かれる。

この他、家庭科教育に問題を提起している、いくつかの学習上の要求がある。つぎに、先づこれらに関する父母の要求をかかてみよう。

- 「既製で間に合うものが大部分であるから、それ以外のものについて教えてほしい」
- 「日常役立つもの、利用範囲の広いものをしてほしい」
- 「衣食の学習に偏っている傾きがありはしないか。礼儀作法、家庭作業の実習（生活改善）等をとりあげ、新しい家庭生活の基礎学習をしてほしい」
- 「農村にある材料を生かして、栄養価の高いものを練習させてほしい」
- 「農繁期の食物についてよく教えてほしい」
- 「家庭経営をとくにくわしく教えてほしい」
- 「自分のものを自分で縫うから調法になつてきた。調理もうまく作れるようになったのが助かる」
- 「家庭科に入ると、すぐ家の手伝いができて便利」
- 「家は手不足なので農繁期の時によい。手不足の家には家庭科はよい」
- 「学習内容は結構。とくに料理はいろいろ変つたものが出される

のでたのしみ。家庭的指導は大変よい。入つてよかつた」

- 「炊事場をなおして大変よくなつた」
- 「明るい能率的な家庭、衣食住について工夫改善の教材を多くしてほしい」
- 「農村の日常生活の実態を調査し、生徒の興味を考えつつ生活改善の方向へ指導してほしい。農村はだれでもきらう様になつてしまつた。これでは進歩はない。家庭科で農村のことを知り向上するようにする」
- 「和裁はむつかしい様子・被服をよく指導してほしい」、「急所をしっかりと教えて、早ぬいなどに力を入れてほしい」
- 「被服はでき上げるまでもっとよくするように」
- 「小中高とも、被服の家庭作業が大変多い。どこまでが本人の手で、他人の手がどの程度入っているかみることが困難であろう。業者にぬつてもらつてほめられた例も聞いている」
- 「和洋裁とも一枚や二枚ぬつたのでは中々覚えないので、もう少し同じ物をやつてもらいたい。一通り習つても自分で裁つてぬうまでいかぬ。親の協力がなくてはだめです」
- 等となつている。生徒はどうであらうか。
- 「何時間もかかる手芸は、『買物の上手な仕方』とか『衣類の上手な選び方』などにより購入して、作る時間を省き、それを自由時間として読書方面に力を入れるようにしたい。だから手芸はそういうものにした方がよい」
- 「和服などは、これからの私たちはあまり使用しないで、作らなくてもよいと思う」
- 「スーツなども、自分で作つたものは着て歩けないので、作つて

も無駄である」

・「長い間、調理、被服を多く実習してきたが、家庭で家行に移すことが大変少ないので、家庭のためになるようなことをもっと多くしてほしい」

・「家庭を経営していくために、どのようにしたらよいかという時間が、もう少しあったらいい」

・「農村の食生活は、栄養の点で考えが浅いと思われるので、家庭科は本当に大切な教科と思います」

・「料理などよく覚え、栄養について関心を持ち、明るい生活がしてみたい」 「新時代の農村婦人に必要な技能を教育し、農村生活にうるおいをもたらすように希望する」 「保存食をやってください」

・「もっと保育や家族関係の時間を多く持ちたい」 「保育実習や家計簿のつけ方などもっとすべきである」

・「家庭科の時間に礼儀作法を教えてもらいたい」

・「家庭科は何となく面白がわいてこない。今後は面白く皆が一致するような家庭科、もっと日常生活と深く関係あるものを教えてほしい」

・「家庭科を学びながら都市生活に憧れている人が多い。しかし、家庭科を学ぶ私たちこそ、これからの農村生活を切りかえていくようにしなければならぬのではないのでしょうか。農村の実際の姿や私たちのすべきことについて、先生とみっちり話し合いたい」

・「この次までにしていけないとどんどん進んでしまうのですが、何しろ家が農家なので、していく暇がなくて自然におくられてうし

まう」 「おかれて分らなくなってしまふから洋服屋に頼むよなことになる」

・「被服の場合、一つの物が満足にでき上らないうちに、つぎの物に手をつけているので、もっと終りまできちんとやってほしい。時間を十分かけて勉強したい」

・「着物の数を沢山ぬわなくてもいいから、一枚ぬったらそれを覚えるようにしたい」

・「自分は新しい着物を生みだして作りたい」

・「着物を自分でぬって自分で着た時の楽しさ、家庭科を勉強することにより、自分の身の廻りや家庭の暮しが明るく清潔になる」

・「いろいろ学べてよいが、学科の方もあるし容易でない」 等等。

生徒も父母も同じようなことを望んでいる。問題意識に若干のちがいがあことは言え、衣食住、保育家族等をめぐる農村の家庭生活の問題解決を、家庭科に期待し、農家生活向上への願いを読みとることができよう。前記の学習上の諸矛盾や指導に関する意見や希望をも示唆とし、教育内容に關して、国民生活に根ざした、教育的答えを用意することが急がれる。

(4) 家庭科蔑視に対する不満とその解決を求めるもの

家庭科履修生の劣等感、家庭科蔑視の一般風潮は、もうあまりにも多く聞かされてきた。ここでもくやしいと訴える、前記(1)の立場あるいは(3)の立場から、それぞれ理解を得たいとする者、引け目を感じながらも、入学後学校の施設設備、教育内容への満足、あるいは学習目的の自覚などに救われようとしている者などがみられる。その殆んどが生徒からの悩みであるのに反し、父母からの回答は稀

である点、他の要求と異っている。つきにこれらを掲げよう。

・「別科々々と言って、普通科の生徒や先生にもバカにされて仕方がない」「友だちや一部の先生たちがよいからたのしい。教室を全日制と別にしてほしい。そうすればもっと楽しく家庭科実習ができるでしょう」

・「クラブ活動その他で『家庭科のくせ』といわれるのがいやで、好きな部にも入らず、家庭科に関する部に入る。家庭科と普通科を差別なく指導してください。就職率が悪いし、頭も悪いと陰口をいう程です。くやしくてなりません。家庭課程を出た人は、どのような所は就職すべきでしょうか」

・「中学の時は何でも入れはよいと思っていたが、家庭科などには知っている人は誰一人として入れたくないと思った。家庭科はバカにされがちだが、一学年一クラスなのでそうなのかもしれない」

・「入学当時は何か他の人に白眼視されているような柔がした。三年目の今は負けないぞという気持で一様で、ひげ目の気持はみちんにもない。今後もしかにか家庭科がよい所であるか沢山知らせるため努力し、家庭科の発展につくしたい」

・「家庭科というと、世間一般の人々はあまりにも軽く評価しすぎている。女性は民主的な家庭生活を管理する義務がある筈。家庭科は単にぬい物で終るのではない。私は家庭科にいるのとはこりに思っている。もっと重要視されねばならぬ」

・「家庭科を卑下するようなことを耳にするが、誤解も甚しく悲しくなる。家庭科は将来、女性にとってどんな大切なものか、よく考えてもらいたい。皆がそれぞれ自分の役目を力一杯果して、

よりよい社会を作ることがのぞましい」

・「農学校にいくと言うと、皆が最低だというので、少し引け目をもっていたが入ってみると環境もよく設備もよいので鼻が高い」「私は長女であるし、農村に貢献しようと、この学校に入った。科目数も多くて大変である。被服、食物など他校に負けない立派なものだと思う」

右にみたようにこの問題は生徒の人間形成に暗い影を投げている。しかし、最後の回答は、この問題の解決に示唆を与えているように思われる。また「家庭科は頭を使わないで呑気でよい」と述べた者もあり、従って、教科の性格の明確化、学習目的、学習内容、教育条件の確立整備は、問題解決の必要条件と言えよう。

(5) 学習活動の立場から教育条件の改善を求めるもの

「被服室、調理室を広く——」、「ミシン、調理台、はさみを多く——」、「洗濯機が使用したい」、「布が裁ちにくいので机を大きくしてほしい」、「一級の人数を少なくし——」等、実習の際の不便を訴え改善を要求している。

以上、つたない概観ではあるが、小中高校の家庭教育の背景にある教育要求には、考えさせられるものが多い。

×

×

×

「近代技術」への疑問

技術・家庭科の構想が発表されていらい、

各方面から賛否ごもごも意見が出されている。義務教育における重要な教科として誕生した本教科が、多くの人びとの注目をひき、論議の対象となることは望ましいことであるにちがいない。(この点については別掲論評(編集部)参照)しかし、その後あわたし

く「国家基準」として官報に告示されて本きまりになった教科内容に、各方面のそうした意見がどれほどの謙虚さと真剣に考慮されたらうか。改訂案にたいする批判と改善は、事実上、教育行政の下部機構である県教委や附属中学からの批判による語句の修正程度の改善ということではなかっただろうか。各方面からの、論議があったといったが、それも、現場教師全体のひろがりやで考えたとき、とれだけの広がりや深さをもったも

のだったろうか。

さて、この小文ではこれまで指摘されてきた技術・家庭科の問題点は別掲論文にゆずることにして、筆者自身ひそかに疑問をもっている点を二、三あげて読者の御教示をえたいと思う。

一

「技術」にたいする理解のしかたが、バラバラでありすぎるのではないだろうか。

筆者は、技術の定義が完全に一本にまとまらなければ、技術教育は一步もすすまない、などとは思わない。しかし、より正しい技術教育として多くの人たちの支持をうるためには「技術」についての理解も、原則的に共通点に達していることが、必要ではないかと思う。

この小文のなかで「技術」の規定をめぐる

いわゆる体系説、適用説の論争をふりかえる余裕はない。ここでは本教科の性格についてのさまざまなちがいは、実は、「技術」をどうおさえているか、ということと関係がある。ただ指摘しておきたい。実例は枚挙にいとまがないが、二、三をあげると、

1 「技術」は、客観的法則をある一定の場に適用することだと規定して、「話す技術」

「書く技術」「縫う技術」「ピアノを弾く技術」「人を説得する技術」など、いわゆる技

術一般としてみようとする考えかた。さらに家庭科における裁縫、料理、育児などは、

「技術に属している面も含まれているが、それは決して技術のみではない。いな、技術という名称では把握しえない、いろいろな内容を

含んでいる。」したがって、技術科という名前で家庭科を包むことは不適当である、と

みる。(全国家庭科教育協会長、石三次郎、「中学校家庭科を技術科と見るか、生活教科と見るか」家庭科教育、6月号)

2 「技術とは『人間実践における客観的法則性の意識的適用である』(武谷、星野らの

ことば)このばあいの人間実践とは生産的実践のことで生活の実践ではない」として、技

術ということばを、生産的実践にかかわるものに限定して、これを生活的実践と対置する考えかた。(藤枝恵子「中学校技術科案におもう 前掲誌」ここからさらに、

④ 男子は生産的実践Ⅱ技術科、女子には生活的実践Ⅱ家庭科を、というように分ける考えかた。

⑤ 男女ともに必修生産的実践Ⅱ技術科を男子ともに必修または選択として生活的実践Ⅱ家庭科を、というように分かれる。

また、この意味における生活的実践を消費生活と割り切って考え、前項の考えかたに立って家庭科を消費(生活)における「技術」の教科だとみる考えかたも生まれている。

3 第二項と同じ技術の規定に立ちながら「生産的実践」ということの意味を広くとって、「ある一定の目的にむかって物(材料)を、その目的に適合した(合目的な)合理的な(自然科学的にみて)手段によって、つくり出し、あるいはつくり変えること」であると理解する。したがって、あくまで、技術は、物にかかわる概念であるけれども、いわゆる生産技術——工業や農業など——だけに限定されたものではない。家庭生活においても、衣、食、住にわたって物(材料)を扱

う範囲は実に多い。衣服製作とは、材料(生地)を一定の目的(保温、装飾、儀礼等)のもとに、合理的、科学的な方法でつくり変えるものだと了解するわけである。「家庭生活における技術的側面を扱う」という技術・家庭科の技術観はまさにここに属するものとみられる。こうして、保育(三年女子むぎ)では「幼児の衣食住に関する技術」を習得させるものだと、幼児の心理的側面を削除されることになった。この考えかたに立って技術・家庭科の女子むぎ内容をみると、わざわざ「家庭」をつけないほうが意味は通ることになる。かえって、「家庭」をしつけることで内容と形式が混乱したといえるかもしれない。それをあえてつけたのは、名前のもつ、心理的、政治的効果をおそれたからだと思うられる。しかし、名前を変えても、実質はいぜん、こうした意味では「技術科」とよばるべきものである。

以上、「技術」についての考えかたのちがいが、本教科の基本的性格についての考えかたのちがいにあって表れていることを例示したが、こうした視点からの考察が、本教科の性格をはっきりさせる上で一つの手がかりと

なれば幸だと思ふ。さらにすすんで、筆者自身の結論的意見をのべるまでには、考えがまとまっていないが推論を許されるなら、2、の冒頭にかかげた技術の規定に立ち、その上で、「技術科」は現代の主要産業における基本的生産についての基礎技術を取り扱うものとし、教育内容に男女の差を設けずに必修とするべきだと考える。その上で、技術科や理科、社会科と密接な関連を保ちながら、生活上のさまざまな問題を合理的に処理、解決してゆく能力を、身につけさせる専門教科を、これまた男女共通の選択として構想してゆくことにしたらどうだろうか、と考えている。このさい、「家庭」が人間生活の主要な形式であることは事実だとしても唯一の生きかたではない。衣食住は「家庭」だけに内包されるものではなく、広く人間生活全般についての主要機能である。「家庭」の名において、女生徒だけが、女性だけの衣服を製作したり、嫁や主婦としての立場から食物調理を計画したりするような誤解をさけるためにも「家庭」でなく、「生活」を主軸にして考えなおす必要があるように思う。

二

改訂案に定められた目標をみると、「生活

に必要な基礎的技術を習得させ……近代技術に関する理解を与え、生活に処する基本的な態度を養う」(目標1)とある。また各学年ごとにしめされた目標のうち、最初に掲げられた語句を対照してみると、

一年……技術と生活との関係を理解させ、ものごとを合理的に処理する態度を養う。(男女共通)

二年……技術と生産との関係を理解させ、生活の向上と技術の発展に努める態度を養う。(男子むき)

近代技術と家庭生活との関係を理解させ、生活の向上と技術の発展に努める態度を養う。(女子むき)

三年……近代技術と生産や生活との関係を理解させ、生活に処する基本的な態度を養う。(男子むき)

近代技術と生活との関係を理解させ、生活に処する基本的な態度を養う。(女子むき)

これをさらにつづめていうとつぎの二つに集約されることに注目したい。

一つは、「技術」や「近代技術」と、「生活」や「生産」との「関係」を理解させるといふこと。(女子は「生活」だけ!)

二つは、終始一貫して「態度を養う」ことで目標の語尾が結ばれていること。

ところで、このような目標が教育内容にどう具体化されているだろうか。紙面に制限があるので、本誌九月号九ページまたは一〇月号二五ページをみていただくことにして、さしあたり、筆者の疑問を提出しておく。

それは、簡単にいえば機械や電気器具についての構造や操作法がわかっただけで、「近代技術と生産との関係が理解できる」ものかどうか、ということである。いうまでもなく「近代技術」は歴史的概念であって、人類の科学技術えのたゆまない努力の所産である。また、「近代技術」が、生産一般とでなく、ほかでもないわが国の、一九五三年という現在のわれわれが、ぢかに触れているところの「生産」と、どんな関係をもっているのかを理解するためには、構造や操作法を知るだけで充分なのであろうか。

なるほどよくみると、「機械(あるいは電気)と生活や産業との関係」という項目があり(三年男子)、「生活の能率化と機械(あるいは電気)の利用、機械(電気)技術の進歩が各種産業に及ぼす影響など」と説明してある。

しかし、この説明からは、「便利な機械ができて、まことに結構な世の中になった」という便利史観がうかがわれるだけで、何のこともかはつきりしない。

このことは女子むき内容をみると、いっそうはつきりする。

衣服製作では、ブラウス、スカートの製作から編物、染色はてはしゅうにいたるまで調理では行食事、老人食までを、これまでよりむしろ多いくらいの時間をかけて学習し、家庭機械と家庭工作では家庭用電気器具のとり扱いと家具の簡単な修理程度の技術能力を与えようとしているが、これらのことが、「近代技術と家庭生活との関係を理解し、生活の向上と技術の発展に努める態度を養う」ことにどうつながるのであろうか。

近代技術と生産や生活との関係を正しくつかむということは、技術が発達して生産の能率が上り、生活が便利になったというような便利史観では理解ができないと思われる。

このことは、「技術」の規定のしかたとも関係しよう。もともと技術は、生産の場における人間の主体的実践を、強調する概念である。

一定の社会的、経済的制約のもとにおける

生産の場に人間の主体的実践をとおして、客観的法則性を意識的に適用するためには、単に、あれこれの基礎技術に基礎的労働手段を習得して、あとは便利史観にまかせるといふのではきわめて不十分ではないだろうか。

最近のわが国における技術革新を、ただ手放して喜ぶのではなく、その問題点を正しくつかみ、これをさらにおしすすめる知識と能力を身につけるには、これを妨げている条件が日本独特の劣悪な労働条件、外資導入、技術提携の植民地的傾向であることを理解しなくてはならない。

農業のばあい、このことはいっそうはっきりする。中村氏が前号でのべられたように、施肥法や農業機械のことをいくら習っても、米価が生産費にひき合わない。肥料が高い、自動耕うん機を買っても土地がせまくて使えない。農作貧乏。というようなことが農業技術の発展を阻害している。その阻害条件をおしのけて農業技術の発展をはかるためには、どうしてもその阻害条件を労働手段や労働対象に関する技術に密着して明らかにしなくてはならない。「技術の発展に努める態度」とはそうしたことから生まれる。技術の発展は、社会的真空の中で行われるのではな

いからである。刀彌氏をはじめ多くの人たちが、社会経済的内容がかけていることを指摘されたのも、この意味からであったと思われる。

教育の条件整備と技術・家庭科

女子向き内容に関連して

以上、筆者が感じているままに雑然と書いてみたが、あるいは筆者の思いちがいがあるかもしれないので、ましがいだを指摘していただければ幸である。
(山口富造)

一
新学習指導要領は、十月一日付の官報告示という手続きで正式に決定された。中間発表されたときの初中局長通達では、「今後なおじゅうぶんに検討し、できるだけ速かに成案を得たいので、御意見があれば八月中旬に御提出願います」ということだった。民主的手続きをとったかにみせながら、民間教育研究諸団体の意見具申は対象外にされていた。行政執行の立場からは意見具申のルートを限定できるとしても、ことは公教育の今後のあり方にかかわるだけに、はなはだ意にみたない措置だった。提出された意見書は多くが技術・家庭科に集中したもようで、県教委から三〇国立大学から一八の意見書がこの教科に寄せられたという。それらの意見では、①新教科

への切替えが急ぎすぎて、どうしたらよいか現場は困る。②施設・設備、教員養成をどうするか。③男女共通の領域を拡大し、名称も単に技術科とすべきだ。④もっと商業的、経営管理的な内容をふやすべきだ。⑤女子については家庭経営的内容を強化してほしい、などであった。(時事通信「内外教育版」、九六五号)しかし技術・家庭科に関する限りは、これらの意見はとりいれられず、中間発表は、最終決定にもちこまれた。そのことは中間発表の内容の高さを示すものだろうか。

二

技術・家庭科の内容を批判的に検討しようとするとき、この教科を教育課程全体のなかでとらえてみることに、さらにはその教育課程

が今日の文教政策や教育行政のなかで果す役割を確かめておくことは必要な手だてにちがいない。とくに教育行政が、教育の内的事項にまで深く立ち入りつつある現状では、権力の意図する人間形成と、それを実現するための教育課程のしくみのなかで、技術・家庭科を吟味する必要はあるが、ここでは条件整備の性格を指摘することにとどめておく。

周知のように昭和三十一年を一つの転機とする一連の反動的な策動——教育委員会制度の改悪、教科書検定制度に対する充制強化、勤務評定の強行、管理職手当の支給、「道徳」の時間特設、教育課程改悪、教員養成制度改悪の動も——は、教育に対する権力支配の構想を、着々と実現する道すじであった。しかも同時にこの道すじにそって、直接に国民全体に奉仕するための教育の条件整備のしごとが、単に、「物的財政的条件だけに限られず、各級学校で教授する教育内容を確定し、学校の教育活動について必要な規制を加えることも条件の整備である」(文部省地方課長・木田宏「教育行政法」)という教育の内的事項をも規制しようとする教育行政観が合理化されつつあった。教育課程に国の基準を強要し、教育内容に系統性を付与する意図が教

育行政当局の手によって積極的に推進されたこと、しかもさしたる抵抗をうけることなく教育内容統制の一里線を据えたことの意義はきわめておおい。それは同時に、教師の側にも国が積極的に教育内容の基準性を強くうちだす条件整備観を無条件に許すようなスキがありはしないかというきびしい反省にも導く。むろん国の示す基準に無関心であれ、とか、頭から受けつけるな、ということではない。さしたる批判検討もなまに、ありがたくおしいただくような構えこそが問題になるということである。家庭科に限っていえばたとえば、単衣長着をミシン縫いで指導してよいかとわざわざ文部省に伺いをたてるような他律的構えが、国の教育内容統制をすなおに受けいれる心構につらなりはしないかという不安である。しかも国が告示として官報に掲載することによる心理的效果は、文部省としてはじゅうぶん計算済みだし、勤務評定実施は、「法にあるから」だという一面的な論法をもってあそぶときと同じ程度のおもみとなる。だがあたらしい教育課程では、教育の内的事項——教育課程の総則的事項、各教科の目標・内容、指導計画の作成及び学習指導の方針など——の条件整備に急なあまり、

ほんらい教育行政の基本課題たる教育の外的事項——人的、物的、財政的——についての基準は故意に排除されている。文部省の条件整備というのは、安あがりで権力支配Ⅱ独占資本に奉仕Ⅱに有効な限りでの行政執行——しかもそれは学問、教育、思想、良心の問題にかかわりが深い——を正当化する見解となつて実現しつつある。技術・家庭科についての不安もまさにそこにある。そこで教育実践の場では、国の示す基準といわれるものが果して国民教育の立場にたつものかどうかをことまかに検討することによって、基準の目標や内容を組みかえ、その内容にみあう外的事項の条件整備を、要求しなければならぬ。そのことが、変わりつつある教育の条件整備観に対する有力な抵抗となるだろう。ここではとくに目標と内容、たてまえと実体とのズレを指摘して内容くみかえ研究の手がかりとしたい。

三

まず目標から検討してみよう。

総括的目標といわれる目標Ⅰは、三十一年度版指導要領で、具体的に五つの目標として示されているものを、一つの文にまとめたために遠慮の文になっていない。文脈のうえか

らは「生活に必要な基礎的技術を習得させ」は、「生活に処する基本的な態度を養う」ことにはどうにか通じて、「近代技術に関する理解を与え」というくたりとは、どういふかかわりをするのだろうか。まして、「生活に必要な基礎的技術についての学習経験を通して、近代技術に対する自信を与え」（目標4）るなどとはおこがましい。「生活に必要な」という発想から、どういふすじみちで「近代技術に対する自信」が生れるだろうか。外的事項の条件整備を排除した教育目標のむなしひびきでもあろうか。同様のことは、「生活に必要な」とか、「生活に処する」とか、「技術と生活」とか、「近代技術」とかいう語句にもうかがわれる。ここでは、「生活」とか「技術」という概念は安易に使われている。だからあるときは「生産技術」であり、あるときは「（家庭）生活技術」であっても、その置き換えによって文意が通るとは限らない結果になっている。目標は、「たてまえ」として作られたものであろうから、実体となるその教育内容との関連でさらに検討してみよう。

来の生活が男女によって異なる点のあることを考慮し」たものだという。異なる点と同時に、異ならない点を見とめることは許されないものだろうか。工業労働者の半数が女子で占められていたのは、つい二〇年まえまでのこの国の実情でもあった。科学技術教育が現在ほどには強調されない時期の職業・家庭科では、共通必修の面をもちながら、科学技術教育振興の時代になれば、設計・製図を除いては、男子向きと女子向きと内容を区別しないてはならないものなのか。科学技術教育と区別するのは、本質的に性によって教育内容を区別するものなのかというおろかな疑問もだしなくてはならない。男女を差別する教育観が、権力側の意図する人間形成のうえで果す役割はきびしく問われなければならない。

また改訂の要旨によれば、「基本的なものの学習に重点をおいて、子どもたちのムダな負担をできるだけ軽減するとともに、子どもたちの発達段階に即応して、やさしいものからむずかしいものへと内容の配列において発展的に系統性を強化して、学習能率の向上をはかった」（内藤善三郎「学習指導要領改訂のねらい」）ことになっている。だが、技術・家庭科では発達段階と系統性とは、正しく

また近代技術に関する理解や自信をあたえようとする技術教育の目標は、女子向きの目標になると、「生活を明るく営む態度」とか「生活を快適に営む態度」（二年の目標）

	一 年	二 年	三 年
調理	青少年向…日常食	成人向… 日常食 常備食	幼児・病人・老人の食 物調査 客ぜん 行事食の調理
被服	青少年期…日常食	青少年期……休養者	青少年期… 日常食 着 外 着

生かされているだろうか。表をみればわかるように、調理と被服とは、発達段階の順次性と内容及び技術の系統性から実習例をおさえているわけではない。一年の日常食と二年の日常食の実習例の間に、どれほどの系統性があるというのか。また一年の被服製作の実習例（ブラウス・スカート類）と、二年の休養者（ひとえ長着またはパジャマなど）の間に系統性があるのだろうか。ひとえ長着が、ブラウスやスカート類の製作と技術のうえでどうつながるのか。そのうえ基準性は学習の素材をも拘束することを考えにいれると疑問はつきない。

あるいは、「家庭生活の経営や管理についてまとものある理解を得させる」(三年・指導上の留意事項)というように、家庭経営をちらつかせる。しかし、男子向きよりも低度の設計・製図を課し、技術を強調するたてまえから、家庭機械、家庭工作とあわせて、全体時数の約1/3程度の工的内容をとりいれているが、こういう苦しい内容編成からは、女子向き内容を統合する原理を見出すことができない。1/3程度の工的内容さえも、そもそも近代技術といわれるものなのかどうか疑わしい。技術・家庭科における男子向き内容の相対的な進歩性にくらべて、女子向き内容にみられる技術のメエ的性格はおおむねもな。それが選択家庭科の職業準備教育と結びれるときに、被服製作に比重のおもい裁縫科に変質しかねないし、事実、配当時間は必修でも選択でも、被服がもっとも多いことも不安をかきたてる。しかも、「良妻賢母を育てることに加えて……」(職業教育課課長補佐岩田正一)などといわれたりすると、明治二十四年の「小学校教則大綱」に示された頃からの伝統的な女子教育観との差がつかなくなりそうである。(註「小学校教則大綱」第三条に、「……女兒ニ在リテハ殊ニ貞淑ノ美德

ヲ養フハ本コトニ注意スベシ」同じく第十四条に、「裁縫ハ眼及手ヲ練習シテ通常ノ衣類ノ縫方裁方ニ習熟セシムルヲ以テ要旨トス」とある。)「家庭」としたのは、小学校にも高校にも家庭科があるからだというすじを通したいならば、名称のうえだけでなく、教育内容にもすじの通った家庭科を新設すればよいわけで、ことさら技術・家庭科として教科の性格を不明確にすることはない。われわれとしては女子向き内容を、男子向きのそれに正しく見合うように再編成するしごとをすすめると同時に、共通必修としての家庭科を新設すべきかどうかという教科の存立を問う研究にまで発展すべき時期にきている。

以上のように技術・家庭科にあらわれた目標と内容とのくいちがいが、系統性の無視や混乱、条件整備観と基準性のもつおもみ、「家庭」にみられる技術のメエ的性格などは、生産技術は男子に、生活技術は女子に——それさえも混乱していることは上述のとおりだが——という文部省の立場をめぐって、さらに検討される必要がある。家庭科をとりまく現実のきびしさのなから、あたらしい家庭科を育てあげる研究が今日ほど大切なときはないようにおもわれる。

△村田泰彦 V

(20ページよりつづく)

- 3、テストの内部構造については特に回路の観察に重点をおき、合理的な使用法が発見出来るように留意する。
 - 4、部品の働き、配置について細かくなり過ぎ製作意欲を阻害しないように企画する。
 - 5、設計にあたっては完成テストの配線図を単純化して、簡易な配線図になおし、自主的な設計ができるよう配慮する。
 - 6、部品の選択にあたっては、オームの法則を適用させることに重点をおき、理科学習との限界に注意する。
 - 7、製作は共同作業により、各自の分担を明らかにすると共に、有機的な作業が進められるように配慮する。
 - 8、製作したテストの性能をよく理解させ、測定範囲を逸脱するような無理をさせないようにする。
- (以下評価・資料などについてのべてあるが省略する)

X X X X

学習展開例
(その1)

テスタの製作指導案

(前号につづく)

第3学年
総時間30時間

信州大学附属
長野中学校

展開つぎ

学習過程	学習事項	学習活動	指導	評価	時間	資料、施設
設計	7、テスタの設計 (1) 基本方針	9、テスタの内部構造の研究を想起し、どんなテスタを作ったらよいか全体で話し合う (1) 製作の条件	○ 内部構造について想起させ、市販のテスタのような精密・複雑なものの製作は困難であることを気づかせる。次の点から製作を考えさせるがよい。 (1) 精密計器製作経験の乏しいこと (2) 設計のための計算が困難であること (3) 或る程度精度が高くなければ製作の意味がないこと (4) 経費がかかること ○ 以上のことからグループ製作が適当であることを感じさせる	8、設計のため の手順がわかったか	3	・テスタ ・ラジオ測定器と使用方法 ・ラジオの製作(5月号) ・体験の物理 下
	(2) 測定範囲の決定	(2) 製作グループ ○、製作の条件から考えてどの程度のもが製作できるか、全体で話し合う。	○ 上の四点から考えて、導通と五百Vまで測定できる直流電圧計を作るように誘導する。 ・これがあればラジオの製作がだいたいできることを話す			
	(3) 使用する計器	一一、将来技術が向上した時にもっともつと高次なものに改造することまで	○ 1mA電流計を使用して設計しておけば将来、電流計、抵抗測定用にも改造できることに気づかせる			

(4) 直流電圧回路

考えて、どんな計器を使用したらよいか話しあう。
 二 直流電圧回路はどうなっているか、電圧計の内部構造を思い出し設計方法を考え、先生と話し合う

一三 どんな部品を用意したらよいかグループごとに考える

(1) オームの法測の利用のしかた
 (2) 電圧計のための部品

一四、導通計部分にはどんな部品を用意したらよいかグループで考える

(6) 総合回路

一五、回路をどのように作るか

○ 若し生徒が全く考えられないときは、1 mA 内抵抗 50Ω 、可動コイル型計器を使うように指導する

○ 設計のためには特に次の点に留意するよう指導する

(1) 計器の精度を調べ調整する
 (2) 電圧の切りかえ一つごとに測定できるように回路を考える

(3) 使用する各部品を選定する

○ メーターは1 mAの直流電流計を用い、切り換えにはレバースイッチを用いることにし、5V、10V、50V、100V、500V測定のためにはいくらの抵抗を用いたらよいか計算させる

○ メーターの内部抵抗は 50Ω であるから、ないものとして設計してよいことを計算によってたしかめさせる

R || V A を用いさせる

- 五 V 5 K Ω
- 一〇 V 一〇 K Ω
- 五〇 V 五〇 K Ω
- 一〇〇 V 一〇〇 K Ω
- 五〇〇 V 五〇〇 K Ω
- 一〇〇〇 V 一〇〇〇 K Ω

○ 導通計電池として一、五V単三を用いることにして上と同様の計算によつて一五〇 Ω のものを用い、よいかことに気づかせると同時に電圧の降下を考慮して抵抗は五〇 Ω にし、二 K Ω のポリウムを用いるように考えさせる

○ 総合配線図としては、だいたい次のよう

十、総合回路が

九、回路設計が完全にできたか

研究授業

製作準備	
8、テスターの設計図	つたら使用に簡便で能率のかグループで考えて発表し、全体討議をする。
(1) 配線図	一六 前の設計にもとづいて記号を使って配線図をかき。
(2) 計器用の箱の設計図	一七 使用するメーターの大きさ抵抗、レバースイッチポリウムの大きさを考えて箱の大きさをきめて設計図をかき。
9、製作方法の研究	一八、設計図の部品表にもとづいて材料を用意しグループで性能をたしかめる
(1) 材料	○ 材料として各グループ毎に次のものを用意する。 (1) 上質ベニヤ板二五×二〇 (2) 抵抗五〇〇Ω 五KΩ 一〇KΩ 五〇KΩ 一〇〇KΩ 五〇〇KΩ 各一 (3) 直流電流計一mA 四五Ω (4) レバースイッチ (5) 二KΩポリウム (6) ターミナル(赤黒) 各一 (7) メッキ銅線エンパイヤチューブ 五〇cm (8) テスターリード ○ 準備すべき工具 (1) 両刃のこ (2) 糸のこ (3) ニッパー (4) ハンダづけ用工具一式 (5) ドライバ (6) ドリル (7) ナットまわし
(2) 工具	一九、工具として準備するものを話し合う
(3) 工程表の作成	二〇、グループごとに話し合っって能率的に作業を進めるように工程表を作らに誘導する。 ○ 抵抗のかき方、結線か所のかき方、可動部分のかき方に特に留意させる。 ○ 箱の大きさは次が適当である。 縦：一五cm 横：九cm 深さ：三cm ○ ふたに部品を取りつけ、配線、取り出し共に簡便に考える。 設計は、教材解説の項参照
	二一、製作上の留意点か工程表に記入でき
	二二、材料、工具の準備ができたか
	二一、製作上の留意点か工程表に記入でき
	二二、材料、工具の準備ができたか
	二一、製作上の留意点か工程表に記入でき
	二二、材料、工具の準備ができたか

・中学理科の基本
 ・ラジオの製作(5月号)
 ・製図板
 ・グラフ用紙
 ・各グループへ留意
 指導項目の(1)~(8)
 ・工程表
 ・職業科辞典
 ・職業科図説

製作	一、テスターの製作実習 二、テスターの調整と応用 (1) テスターの使用法 (2) 調整 (3) 電圧、導通測定	一、グループごとに工程表に従って綿密に製作する。 二、部品の性質から考えてどのように使用したらよいか全体で話し合う。 三、正しい計器と製作したテスターの感度と比較する。 四、製作したテスターを使って乾電池、ラジオの電圧を測定したり導通テストをしてみる。	(2) メーター、スイッチ、ポリウムの取り付け穴をあける。 (3) メーター、スイッチ、ポリウムの取り付け (4) 基本配線 (5) 部品の取りつけ (6) 試験、調整 工程表に従って共同製作させる。箱の部分は分業で製作させ、部品配置以後はグループ全員の共同製作とする。配線の間違えないように留意させる。使用法については特に次の点を考える (1) 赤は(+)、黒は(-)につなぐ (2) レバースイッチの位置と目盛の読み方 (3) 不明電圧を測る時は高い方から順次下げて規定以上の電圧をかけない。 市販テスターと感度を比較させ、その結果が調整法を考えて調整させる。 交流電源にはふれさせないようにして直流電圧、導通テストをさせてみる。 家庭でもこの程度のもので一台あった方が都合よいことを考えさせ、家庭で作ってみるように誘導する。	一四、工程表に従って製作ができたか。 一五、性能にあつた使い方ができるか。 一六、テスターの用途が考えられるか。	← 1 → ← 1 → ← 6 → ← 1 →	・完成品見本 ・ラジオ測定器と使用方法 ・ラジオハン ・ドブック ・テスター
----	--	---	--	--	--	--

IV 反省 指導上の留意点

生徒は相当高度な機器製作の経験を持ち、製作途上にあつては特にテスターの必要性を認めている。しかし所有者は少く、従つて機器製作にそれを使用し合理的な製作をしている者は少い。その上計器は大切に扱うものという考えから、内部構造を調べた経験は少く製作にまで考えるような強い関心を示していない。そこで構造の研

究をより具体的に、原理は比較的簡単であることを知らせ、製作意欲を高めるように計画しなくてはならない。
 1、電気機器の日進月歩の様子を具体的に把握させ、計器利用によつてより合理的な使用をしようとする意欲を高める。
 2、計器の内部構造は図表と現物を比較させ、原理は簡単であることに気づかせる。

(16ページへつづく)

板橋区立中学校

産業教育共同実習所をみて

吉田元

私は、共同実習所という形式を、前からもっていた。昭和二十六年当時、これの実現を計るべく、当時の群馬県当局にも、再三御願したが、私の夢が大きく、計画が少し大き過ぎたせいから、種々の条件から、その実現は困難であった。

東京都板橋区においては、中学校の産業教育共同実習所を設け、非常に効果を挙げていることを聞き、是非、一度見学したいものと思っていた処、今回の研究発表会を見学することが出来たので非常に喜んでゐる。それであるので、館林市長並教委、群馬県教委、高崎、前橋、碓氷、甘楽、群馬、吾妻の教委ならびに校長、職家担当者多勢にさそいかけ、多勢して大会に参上したのである。

うわさにたがわず、その内容のすばらしさは、見るものをして、心から感動したことは勿論である。殊に各先生方が、専門出身でな

いにもかかわらずよく勉強し、創意と工夫の努力のあとが、各所にみられており、その研さんぶりに本当に感激したのである。

なかんずく、その苦心して編集された「仕事指導票と学習指導法」の研究は、前の「要素作業の研究」と共に、非常に貴重なものであつて、各頁血のにじみでるような苦心のあとが、うかがい知ることが出来る。即ち、挿入された一枚の線図をみても、本当に、若さの力というか、その熱意が感じられ、本当に頭の下がる思いがする。

私なども、このような仕事をしたいと十年も計画しているが、仲々手が出ない有様である。特にエンジン教育のようなものを見ると、次から次へと問題が山積し、深入りすることにも何も出来なくなる自分を発見するのである。ということ、学問ばかりではないが、研究すればする程、難しいものであり、

当初に考えた程、簡単なものではないということである。即ち、そのひとつの方法としてのものであればそうもいえないこともないが、他の方面から考察すると、そうとばかり断定できない点が段々判ってくるのである。一度本として発表してしまつと、それを批判する眼がない者には、それが直ちに正しいものであると考えられる危険性があるのでなかなか難しいものである。

かかる見地から、本産業教育共同実習所の世に問うた一方法に対し、よりよき前進のため、筆をとることにした。

結論からいうと、全所員一同、非常によく研究し、よくやったが、やり方によつてもっと、より以上の成果をあげることが出来たと思ふのであつて、よき指導者が欲しかったということである。

具体的にいふならば、本間主任もいわれるとおり、指導者なしで、全員が共同して研究し、苦心して作りあげたものであり、各先生方が非常に勉強したことは認めるが、資料のしゅうしゅうや、研究した機関が少し狭かつたということである。

例えば、このエンジンの仕事指導票作製のためには、おそらく富士産業のBS工場あた

りまで行って、実際に製作実習をして、勉強されたものと思われるが、それは、しよせん BS バイク エンジン に関しての指導票であり、これをもって、エンジンの作業票として指導することは、断定が早すぎるのである。BS エンジンは、単なる一例であって、この BS を通じてエンジンというものを指導するのであるならば、エンジンの根本問題について、よりよく研究してからでないかと、その表現法はピント外れとなってしまうということ指摘したのである。

許された紙数も少ないので、詳細なる検討はこの次にゆずるとして、パラパラと紙数をくつてみた時、一寸眼にふれた点をあげてみるならば……

仕事指導票 J—九八、原—一二「モーターバイク エンジンの組立」の目標は「二サイクル エンジンの原理の体得、機構の理解」であり、作業順序は (1)、ピストンリングを入れる作業として、イ……としてあり、研究課題には、ピストンリングは、ピストンにどんな位置に入れるか、とある。

また、J—九六、原—一〇、「モーターバイク エンジンの分解」においては、目標は、「二サイクル エンジンの原理の理解、機構の

理解、工具の使用法」とあり、研究課題にはピストンリングはどんな働をしているか、とある。

以上から考察すると、多分ピストンリング構造は、指導することには違いないと思うが、他の部分がこれだけ詳細に書いているところからすれば、より重大なリングの構造に関してはこの頁あたりに、はっきりと図示して指導すべきである。J—九八、原—一二において、リングの上下、ならびに取付方向は指導してもらいたい。

この点、J—一四〇、自動三輪—一二、T 自動三輪車の整備、修理」において、ピストンの組立のところ、リングの切口は各一二〇度開くと、かいてはあるが、勿論これだけでは不十分である。即ち、オイルリングとブレッシャーリングとの関係、リングの働き、リングとサイドブレッシャーとの関係から、リングの組付けを指導しないと、全然無意味なものとなってしまう危険性がある。同じく J—九八、原—一二、ピストンとコンロッド

の組付けの処も、湯沸し用具を用意し、ピストンを熱湯に約二三分間ひたすとあるが、何故熱湯にひたすのか、その目的がはっきりしていないと、これは全然無意味である。

これは、J—一八九、自三輪—一一、「自動三輪車の整備、修理」の作業順序、ピストンの組立のところにも、やはり、ピストンを湯で熱し、膨張させ、ピンを押し込む（叩かないこと）とあるが、全く同様である。

大体、爆発中のエンジン内の熱度は約一三〇〇度といわれているため、ピストンも、シリンダーも高温のためはなはだしく膨張するのである。この際、ピストンが軽合金の場合には、膨張係数が非常に大であるために、運転中においては、ピストンの膨張は、ピストンの中の膨張より常に大となるのである。従って、常温において、軽く動くかん合としておくと、運転中、そのかん合がゆるくなり、ガタを生ずるため、騒音を発したり、衝撃による摩耗の促進の原因となるのである。

これを防止する意味から、新ピストンを組付ける際には、これらを考慮し、常温においては、少し固めにかん合させておかななくてはならないのである。このため新ピストンに、新ピストンピンを組付けるためには、エキスパンションリーマーを使用し、この孔を仕上げるのは少々難しいコツが入要である。

然し、生徒が分解練習しているエンジンは、大部分中古品であって、このピストン

も、ピストンピンも、平常において、もう充分摩擦しておるため、湯で熱膨張させなくとも、充分ゆるく入るものが多いのである。即ち、常温において、ゆるく入り得るものは、全然湯で熱膨張をさせる意義を認めないのである。これは、新エンジンを組む場合とか、ピストン、ピストンピンを交換した場合にのみ必要な整備方法であつて、これとて前記のエキスパンションリーマーの特殊技術が必要なのであるから、生徒には無理である。

同じピストンでも、軽合金の場合と铸铁では、膨張率が異なるため、軽合金ピストンの場合には、铸铁ピストンより、少し固めにかん合させておかなくてはならない。即ち、铸铁ピストンにおいては、ピストンを七〇度〜八〇度の油の中に二〜三分浸し、木槌で軽く打ちこみ得る程度であるが、軽合金ピストンにおいては、ピストンを一五〇度〜二〇〇度の油の中に二〜三分浸し、手で押し込み得る程度が本当であつて、常温では決してはまらないのである。

要は、はめこみ得るかん合の程度がこのキーポイントである。

また、J—九九、原—一三、モーターバイクエンジンの組立、または、J—一四〇、自

三輪—一二、自動三輪車の整備、修理のところをみても、二サイクルにおいては、ピストンの向きが非常に大切である。これを不完全にしては、エンジンの爆発はあり得ないゆえ、この点においては特に注意が必要であり、また、組付後に、ピストンヘッドのカールをスクレッツパで軽くとりというのも、洗滌という点から順序が逆である。

こんな風に、いちいち指摘しては、全く申し訳がないが、寛大な先生方は、心よく私の意のあるところを汲みとつて、よりよき次の前進をされると思うから、あえて申し上げたのであるから、御ゆるしを御願する次第である。

要は、もう少し違った方面の指導者について研究されたならば、正に鬼に金棒となること少しも疑わないのである。

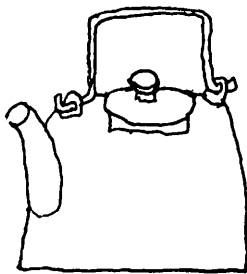
かくの如く、ずけずけと失礼な言葉を申し上げても、これだけの大作を作りあげた先生方の御努力は、少しも姿を消すことにはならないのであつて、益々光を発輝するものであることを、私は断言してはばからないのである。

私も、戦前からこの種の仕事をやってきた関係上、作業票の一例を、一昨年の産業教育

誌上に連載したが、それだけにこの作業票の難しさが判り、これに取組まれた、先生方に敬意を表するのであるが、なお欲をいえば、下段に、本作業を行うに当つての注意事項の欄を設けたならば、なおよかつたと思うのである。

最後にいう、私は共同作業所は大好きである。以上の如き毒舌をはいても、少しも悪意はなく、否益々これを愛し、よりよいものにもりたててゆきたいと熱願しているものである。それ故に、会う人ごとに、自分のことのように吹ちようをし、見学にゆくことを御すすめしている。

板橋区立産業教育共同実習所ならびに、諸先生方の今後の御発展と御健康を御祈りしてやまない。



「技術・家庭科」の問題点

—教育課程研究大会から—

去る一〇月一八日東京で開催された日教組主催の教育研究大会の各教科部会では、技術・家庭科もとり上げられた。東京を中心に集った約六〇名の人たちによる検討のようすを紹介したい。(後藤)

問題提出

1 教育課程全体と関連する問題

1 科学技術教育と道徳教育

科学技術の教育は、本来因果関係をきびしく追求し、合理への鋭い眼を育てるものであり、疑う主体、因果のきびしい追求態度、非合理をにくみ、拒否するかまえを育てあげるはずのもの。このようなかまえやちからが育つていけば、それを消去しようとする現在の道徳教育の要請がふくんでいゝるごまかしと対決できるのではないだろうか。

これまでの技術教育は、そのような態度

やちからを育てる教育でありえたかどうかこれから、このような態度やちからを育てるには、技術・家庭科として、その内容・方法をどのように設定し、展開していったらよいか。(二の1と関連)

2 選択の問題(職業関係選択科目群)

この問題は、問題別協議会で「進路・特性に応ずる教育」でひろくとり上げられるので、ここでは問題を限定しよう。

必修の「技術・家庭科」の学習と選択の学習は、はたして緊密な関連を保って、展開をはかることが可能だろうか。現実に教育計画を遂行するばあい、どんな困難・障害が生じ、それが中学校の教育にどういうゆがみを生み出すものかを検討しておきたい。

3 基準性と教育条件

教育基本法第一〇条の二は、教育条件整備こそ教育行政の基本的任務であることを

しめしている。この教育条件整備のうち、人的、物的条件の充実整備を怠っておりながら、教育内容整備を強引に含めて、まっ先に規制しようとするのはどのような意図に出るものであろうか。

ことに技術教育のばあい、人的、物的条件の国家負担における充実・整備は先決する問題である。これが怠られる場合の現場の空転・混乱を検討することをとおして、この点にこそ基準性が守らるべきことを明らかにしたい。

二 技術・家庭科の問題

1 社会経済的理解の問題

単なる「手」だけの生産人に育てないためには、自然科学的基礎知識との緊密な関連をもとめる一方、学習している技術を生み、発展を促し、あるいは阻む社会経済的条件への理解や、生産における位置・意義・役割などについてのふかい理解がなければならぬ。

技術・家庭科では、この点についてどう扱おうとしているか。指導要領では、全体としては「近代技術の理解」、内容の各節では、「……と生活との関係」「……と生産との関係」というふうにしなされてい

い。これだけで、はたして社経的理解がじゅうぶんに達成できるか。じゅうぶんな理解を達成させるためには、どのように考え計画していかなければならないか。また社会科とどのような相互関連を保つていかなければならないか。

2 女子向き教育内容の問題

女子のどのような特性が、男子と別の教育内容を設定しなければならない根拠となるのか。はたして根拠があるのか。女子の人間のえがき方に問題があるのではないか。また、「近代技術の理解とそれへの自信」(指導要領の目標)をたかめるのに、はたしてふさわしい内容となっているか。反面、家庭生活の民主化・科学化をねらうものとしたら、この内容組織はどのような欠陥をもっているか。

3 農業生産技術の基本学習の問題

申しわけ程度の農的分野の内容がうち出されているが、農業生産技術の基礎を学ばせるのにこれでじゅうぶんかどうか。またもっと根本にさかのぼって、国民の一般教養として農業生産技術の基本を学ばせる必要はないのかどうか。

工的分野に比して、この分野が軽視され

ているのは、どのようなところから出てくるのであろうか。

4 その他の問題(省略)

討議は、必ずしも提出された問題点をおうような形では展開しなかった。討議の要点はだいたいつぎのとおりであった。

教育条件の整備

むしろ人的条件整備のことからこの問題の検討に入る形となった。人的・物的条件を整備・充実することは当面先決しなければならぬことであるし、それを要求することが必要だが、このことと基準性の問題とはどうかみ合うのか。われわれとしては、眼前のこどたちの正しい成長・発達を祈る以上、それをはかる働きをとどめるわけにはいかないが、つぎのようなもつていき方は許されるだろうか

まず国家負担にたよること、いままでさえ父兄の教育費負担は限界をこえている状態だから、この教育施設・設備については、いっさい父兄の負担にたよらないようにする。たとえ学習指導要領が基準性をもつといってもこの学習は施設・設備なしにはできない。この線でおしていけば、施設・設備を国家で整備しない限り、いかに内容の基準性を強調し

てもできないことだし、基準性維持を文部省自ら破綻させる結果を招く。こうして教育条件の整備を国家の負担において遂行させるようにするのもやむをえないいき方である。

ただこのばあい、進学するものには数学や理科の学習を強化すればよいという線や、技術の学習は教科学習ですませばよいというようにもつていかれないように注意しなければならぬ。また人的・物的条件さえじゅうぶんに整備されれば、教育内容も基準性をもつておしつけられてもよい、ということにはならない。この基本的観点を見失わないようにしなければならぬ。以上が、教育条件と基準性に関する問題討議のゆきついたところである。

社経的理解の問題

この問題はじゅうぶんには検討されなかつた。ただ、これまで第六群というものがあつて、たんに技術の学習だけでなく、生産労働の理解にせまる手がかりがあつたが、今度はその手がかりさえなくなつた。この発言に対して、これまでの第六群が、実際にそのような意義をもちえたかどうか疑問も表明された。しかし、いずれにしても、単に手先きの訓練に終らせないため、社経的理解を技術学

習のうちに含めて考えなければならぬ。ただ、これまでもその必要がいわれながら、技術習得と有機的に関連させていたとはいえない。今後急速に研究をすすめるなければならぬことを確認しあうにとどまった。

女子向き教育内容の問題

まず女子の人間像のえがき方が問題とされた。農村地域の一女教師から、とつとつではあったが、熱情こめて、最近の教育施策の根底にみられる女性観の逆行が訴えられ、それにもとづく男女別の教育のしくみが、家庭の民主化を阻み、ひいてはふたたび戦前・戦中の教師としてなめた苦渋と悔恨においやられるようにならう、と強調された。この訴えの共感にたつて、つぎのような点が問題とされた。

まず、家庭にしばらくつけられたおくれた母親となるような女性像のえがきかたを否定しよう。そのためには、男子と同様、現在および将来の豊かな生産技術に展開できる基礎的技術の習得をはかる必要がある。この点で、男子と同じか同程度の教育内容を設定することが望まれるし、可能である。

一方、日本の現状として、家庭の民主化・科学化のための学習を男女ともに行うように

しなければならぬ。学習指導要領は、これら二つのねらい—生産技術の基礎的学習と家庭の民主化・科学化のための学習—をむりに結びつけようとして中途半端になったばかりか、男女を別内容に分けることを強行し、しかも女子の衣・食・住などの学習を系統のないつみ重ねに終らせ、大して意味のない教材への拡張さへ行っている。これらの点は将来にわたつて再改訂に努力しなければならぬというのが支配的な意見のようであった。

農業分野の問題

この分野の失地回復というようない意味合いからでなく、一般教養としての必要性いかんという点から論議されたことは有意義であった。わが国農業の機械化・科学化という点からは工的技術の学習が基礎となり、その農業経営への展開という形でよいかもしれないが、工的技術とはその性格を異にする肝心の栽培・飼育の技術的基礎とともに学習させておかなければならぬ。単に都市における可能性や都市の子どもの進路という点からばかり問題にされがちであるが、それではいけない。生物生産の技術的基礎を学ぶことのかげがえのない教育的価値を問題にする必要がある。この点からみると、二〇時間という時間

設定は不合理だし、女子向き内容にはいっていないこともまちがいである。時間拡充の方向も、職業関係科目選択をつぶすことによつてつづける、というのであった。

その他の問題

たまたま工業分野担当の教師から、工業分野の比重が重くなったとよくいわれるが、図工科から工作が入ってきたことをかんじように入れば、もとよりかえつて時間的には減っている。図工科工作にはそれとしての本来のねらいがあるし、技術科の中に包せつすべきではないと思う、という見解が出されたのに関連して、新しい教育課程に抵抗していく学校内の教師の手のくみ方が問題にされた。このような場所でもそうだが、教育課程を全体として、小・中・高の教師をつらね、各教科の教師をつらねて話し合い、教育の全体構造のなかでのたしかかな位置つけや妥当な内容連関をたえず確認していく必要がある。その第一歩はそれぞれの学校内における仲間との話し合いからはじまるべきだ、という一小学校教師の発言には傾聴させるものがあつた。わずかに二時間の討議時間では、以上のような問題点のいとぐちをさぐることに終始するよりほかなかつた。

家庭科のあり方

―日教組婦人部 家庭科研究会 第十一回研究会の討議から―

この研究会は、家庭科教材の検討・整理をとおして、家庭科のあり方を究明しようとしている。第十一回の研究会では、被服製作技術の性格と系統性（抽象化された法則性）を明らかにする、という課題にとりかかっている。その追求のたてとして、数学的立場、工業製図の立場、被服製図の立場から、専門家のレクチャーをうけ、これをもとに、被服製作の技術の性格と系統性をつきつめてみる段階である。ここではレクチャーの部分は省略して、そのあとの自由討議の部分にかなりよい示唆がふくまれているように思うので転載することにした。（日本教職員組合婦人部「家庭科のあり方」について△その5Vから） ―編集部―

- 被服製図の測定（採寸）の意義は、いまのレクチャーで、少しはわかった気がしますが、つまり袖ぐりが山型となるということは、数学的な原理（円柱の斜断面図は楕円となる）、それを平面化すれば山型となる）と同じなのですね。
- ただ、レクチャーでは袖やまが、四十五

- 度、四〇度、三〇度ときまるのは、その部分の運動量できまるとのことでしたが、そのような原則は、袖やまだけではなく、他の部分にもあると思うのです。その他の場合の判断は、何を基準に判断するのでしょうか。
- 被服製作の場合の原則は、それを知っていると、とりあつかいやすい、という程度原則であって、それ以上になると理論偏

重になってしまおうと思うのです。ですから判断の基準といっても結局は実物に結びつけて理解するという以上にいいえないような気がするのですが。

- 運動量をみて、幾分、余分にとるということは、屈伸による余分量、だと思おうのですが、それを数量的に抽象化し、定式化する（原則をだす）ことはできないのでしょうか。……それが統計的基準からでたものだけでは、経験主義をのりこえられない。私がこういふのは、教育的意義をもつ技術は、家庭の枠内にとどまるものであつてはならない。そのため抽象化できるもの、定式化できるものでなければならぬという気持があるものだから。
- 私はこれまで、洋裁は非科学的経験主義的なものである、と断定してしまいました。が、きょうのレクチャーで、より法則化、定式化することができるという見通しをもちました。法則化、定式化されたものを理解されるという立場をとれば、考える被服製作、とする可能性もありましょう。……ただ、それを教育の場面にもちこむためには、そこに発展的な社会性がなければ（もっていないければ）ならない。

○ レクチャーできいた限りでは、能率的な考え方として、そのような方法（定式化されたものを理解させる）が認められる。その限りでは賛成です。しかしそこに教育的意義を認めるためには、そこで履習するもの（技術）が、上むぎの発展性をもつかどうか、ということが考えられねばならない

○ 実用的なものが、必ずしも教育的意味をもつとは限らず、非実用的なものも、教育的意味をもたないとはいえない。それは、このような立場（上むぎの発展性をもっているかどうか）が基準となるからだと思う。

○ たとえば、下ばき類はすでに市場で大量生産され、下ばき類の製作技術は、必ずしも実用的価値をもつとはいえない。しかし、下ばき類をつくることは、被服製作の技術を身につけるために、どうしても必要だという。それでは、その被服製作の技術は、教育的意味をもつかどうか。これが検討される必要がある。

○ ただそれが、数学や工業製図と関連があるというだけではダメなわけですね。三味線を習うことも、振動という現象は、物理学的意味をもっている。しかしだからといって三味線を習うことが、教育的意味をも

つとはいえない。振動という物理的理解のためにはより適した教材があるわけなのでから。

○ 司会 教材として適当かどうかという吟味は社会科学、自然科学の観点と技術的観点から、行われるべきですが、それは次回の研究会でやりましょう。きょうは、技術的観点からの追究にとどめたいと思うのです

○ 被服製図と工業製図を比較してみると、結果は同じだが、（さきほど話題となった袖やまの事例からも）原理が違ちがう。プロセスが違う。近似値をたしかめることが、材質その他の条件から、カン以上をでない。

○ 被服製図にはある程度の原理があるが、それがすべて製作過程で技術化されていない。また条件的にできない限度がある。

○ 考える被服製作として科学化、合理化できる要素はある。それを見通すとすれば、かなりすっきりしたものが、できる可能性はある。しかし、この場合、誰のための被服か、という社会的経済的観点をぬきにして、その教育的意義を論ずることはできない。

○ 装飾というものが加わったときの教育的

価値と、それを除いて被服製作がなりたつかどうかということ、これを別に考えていく必要があるのではないか。

青少年の健全育成

▽ 中央青少年問題協議会（会長松野総務長官）は十一月に、首相官邸で総会を開き、青少年の健全育成とその非行防止について対策をまとめ岸首相に意見具申を行った。

(一) 青少年団体活動の育成について

(二) 未組織青少年の組織化について

12才ないし15才の年齢層のものは、心理的に不安定な変動期にあり、団体による生活訓練が必要であるにもかかわらず組織化がおくれているので、この年齢層に重点をおくこと。等々。

▽ 青少年の健全育成Ⅱ団体活動の促進Ⅱ生活訓練。この結びつけられたラインから、おそろしさを感じさせられます。

若い力を現実の生活に思いきり注ぎこむことが出来る様な条件。未来に夢をもてるような基盤を大人が作るからこそ、青少年の健全育成への近道でしょう。

(K)

改定学習指導要領

技術・家庭科の解説(Ⅱ)

まえがき

前身において「技術・家庭科」の全体的な特質および男子向きについて、解説したので、本号では、女子向きの内容について解説することにしよう

女子向きの内容は、男子向きのばあいと同様に、各学年の目標、その内容と配当時間がはっきり規定してある。女子向きの全体の内容の特質をみるために、とりあげる内容と配当時間を表にあらわすと、第1表のとおりである。

第一学年の目標と内容

第一学年の目標は、生徒の日常生活と技術との関係を理解させ、じぶんの日常生活を科学的合理的に処理する態度を養うところにあるとして、調理、被服製作、設計、製図、家庭機械・家庭工作をとりあげている。

調理 一年の調理は、生徒の日常生活の食物——青少年向きを中心に指導する。指導する基礎的事項として、〈ア〉〈カ〉があげられている。この〈ア〉〈カ〉は指導の順序をしめすものでなく、「(実習例)」にあげた食物の調理に即して指導するものとされて

第1表 内容と時間数

家庭工作	家庭機械	設計・製図	保育	被服製作			調理	第一学年	第二学年	第三学年	合計
				染色	ししゅう	製作・整理					
一〇	一〇	一五				一〇	三五	三五	二五		
一〇	二〇				一〇		三五	三〇	三〇		
一〇	二〇		一〇	一〇			三〇	二五	二五		
三〇	五〇	一五	一〇	一〇	一〇	一〇	八〇				

いる。その指導計画を考えてみるとまず青少年期の日常生活について青少年向きの献立を作成する。そうした献立のなかに「(実習例)」にあげたようなものがあるであろう。その献立にしたがって、調理がはじめられる。その調理に必要な機械・用具・熱源などが

準備され調理実習がおこなわれる。何回かにわたる調理実習（文部事務当局は七回位の調理を主張している）によって、ここにあげられた〈ア〉〈カ〉におよぶ基本的事項は、「（実習例）」に即して大体ふれられるであろう。しかし、ふれられない事項があるばあいは、関連知識として、適当な実習に即して指導するように計画する。なお調理用熱源については、学校に設備されているもので実習し、他は関連させて理解を与える。

「食物と生活」の事項は、生徒自身の生活と関連させて、学習過程のなかにくみいれて指導するように計画する。

被服製作 生徒自身の日常生活を中心に指導する。この指導計画も「（実習例）」にあげたものの製作や整理に即して指導するように計画をたてる。なお〈ア〉〈カ〉の各事項は、計画の段階でとくに重点的に指導する必要がある。というのは、これまでの理科でとりあげられていた「日常の科学」の単元が、改訂学習指導要領では削除されたからである。

被服の製作は「（実習例）」として「ブラウス、スカート類」に限定されている。その配当時間は「被服製作」総時数三五時間の約四分の三程度が予想され、残りが被服整理にあてられるだろう。

綱物は、小学校家庭科の基礎のうえに、ここでは、生徒の「考案設計」をじゅうぶんに生かすような指導が考慮されなくてはならない。

設計・製図 内容的には、男子向きのばあいとほとんど同じである。ただ時間数が少いため、平面図法が削除されている。また女子向きでは、工作が木工に限られているため、板金工作に必要な展開図が削除されている。

家庭機械 家庭内にある機械の操作・手入れを中心に指導することになっている。これは、調理・被服製作と関連して指導計画をたてることができる。しかし、そのばあい、あくまで「機械」の操作・手入れであることを明確におさえて指導しなくてはならない。

家庭工作 手工具を中心とした板材加工である。その指導上の留意点は、男子向きの木材加工のばあいと同様である。

第二学年の目標と内容

一年の目標が、生徒自身の日常生活に中心をおいていたのたいし、二年では、家庭生活と技術との関係を理解させ、家庭生活の効率化につとめ、家庭経済へ目をむける態度を養うことをねらっている。

調理 二年でとりあげる内容は、家族、とくに成人向きの食物を中心に調理学習をおこなう。ここでは一年の学習の発表として、材料に、かんづめなどが加わり、「（実習例）」には、常備食などを加えている。これは「家事労働の効率化」という目標に応じたものである。さらに「二台所の施設設備」についても、「効率化」という観点から、二学年でほりさげた研究をするように指導する。なお、調理用熱源は、一年のものほか「まき、練炭、電熱など」があげられているが、これは地域社会でつかわれているものを中心にとりあげ、地域社会で今後望ましいものについて指導することを意味しているという。

「食物と生活」は、一年の発展として、学習過程のなかで家事労働の効率化、および食物費と家庭経済との関係（エンゲル係数など）を理解させるように指導計画を作成する。

被服製作 青少年期の休養着（ひとえ長着女物かパジャマのどち

らか一つ)の製作と、ししゅうをとりあげて指導計画を作成する。

被服製作にあたって、手縫いによる和裁は、学校の主体的条件によって、とりあげなくてもよい。

ししゅうはいろいろの基礎ぬいの習得に重点をおかず、とくに生徒の創意的な考案設計に重点をおいた指導をするように計画を作成する。

「被服と生活」は、被服費と家庭経済、被服と休養との関係について指導し、学年目標「家事の能率化と家庭経済」を達成するように留意する。

家庭機械 内容も配当時間数も男子向きと同じである。機械材料と機械要素を、家庭機械の分解・組立の学習を通じて指導するところにおもなねらいがある。男子向きのばあいにものべたように、たとえば、裁縫ミシンの分解・組立の学習を通じ、その学習に直接でてこない機械材料や機械要素については、学習の過程で、材料・要素をとりあげるときに関連して指導するように計画する。なお、この学習と関連して「機械と生活」について、生徒に理解させるように指導しなくてはならない。

家庭工作 金属製品の家具類の取扱法・修理・手入れを中心に指導する。これらの指導にあたって、理科で学習される金属の性質との関連に留意しなくてはならない。

第三学年の目標と内容

第三学年の目標は「社会生活と家庭生活との関係」に中心がおかかっている。そして、一年および二年で学習した調理・被服製作を基礎に、それらを総合的にとりあつかって、家庭生活を改善していくことに、おもなねらいがおかかっているという。

調理 一年が青少年向き、二年が成人向きに中心がおかかっていたのにたいし、三年は老人・幼児・病人向きの食物と、社会生活との関連において行食事とがとりあげられている。したがって、献立もそうしたものを中心に指摘される。

被服製作 青少年期の外出着(ワンピースドレス類に限定)の製作と染色とをとりあげる。被服の製作および整理でとりあげる基本的事項は、一年および二年の学習の基礎のうえに、ワンピースドレス類の学習に必要なものが追求されている。染色は、一年の編物、二年のししゅうと同じように、生徒の創意的な考案設計の指導に重点がおかれて、指導計画を作成することが望まれている。したがって、ここでの染色は、これまで一般的によくおこなわれていた衣類の更生のための染色などは予想されていない。というのは、衣類の更生のための染色では、創意的な考案設計を生かすのに、制約が多いからである。

保育 これまでの「家庭的」保育は、保育そのものの技術をとりあつかっていた。そして、中学校は義務教育の最終段階であるから、中学校だけで終る生徒には、将来の父母として、保育の技術が必要であるとの理田づけがなされていた。そして乳幼児の育て方の技術を指導しようとしていた。教師のなかには、自分の子どもを学校につれてきて、保育実習をしていたし、また「ミルクのみ人形」でそれを代表していた。しかしこれらの保育そのものの技術は、社会教育の分野であり、その教育によってこそ効果的な学習ができるといえる。

ここでの「保育」は、名称は「保育」であるが、保育そのものの技術をとりあつかうのではない。これは、男子向きの「総合実習」

にみあうものといふことができる。それは一年から学習してきた衣食住についての学習（調理・被服製作・家庭機械・家庭工作など）を総合的に指導するために、幼児の生活を中心として指導計画を作成する分野であるといえる。

家庭機械 一年において、家庭用機械の操作・手入れとして、電気機械・器具をもとりあげたが、ここでは家庭用電気機械・器具について、電気技術的な角度から再整理してとりあげるのである。とくに、二年および三年の理科学習を裏づけとして、家庭電気機械・器具の素材によって、電気技術一般を習得させようとするものである。なお「電気と生活」にこの学習と関連して、指導計画を作成する。

家庭工作 住宅の間取りの設計と家具の手入れは、塗装を中心に指導計画を作成する。

なお、三年の「指導上の留意事項」として「家庭生活の経営についてまとまりのある理解」を与えることを強調している。「家庭生活の経営」については、特別の時間配当はなされていないが、他の各分野の時間から数時間をさいて、このための学習に配当することもとめらよう。

以上、女子向きの内容について、簡単に解説を試みてきた。この改定の全文を通じて、基礎的各事項の説明に「など」という表現が数多く使われている。これは、男子向きのばあいと同時に、（実習例）をのぞいて、ここにあげられている項目は最低必要量としてとりあげるが、これ以外に、必要に応じて加えてよいことを意味している。（実習例）に表現されている「など」は「第8 指導計画作

成および学習指導の方針」に示められているように、「指導計画を作成する場合は、学校の事情や生徒の必要などを考慮して、この例にならって適切なものを取りあげる」ことを意味している。したがって、各学年であげられている基礎的な事項を学習させるのに適当と思われる実習例があれば、ここにあげられている「（実習例）」に必ずしもこだわる必要のないことを「など」という表現でしめしている」と解釈してよい。

また、各分野の説明でしばしば使われている「評価」という表現は、男子向きで解説したと同意義に解しなくてはならない。

さらにこのたびの改定によると、その内容の時間配当や時間割の作成からいって、男子向きは男子教師、女子向きは女子教師が担当しなくてはならないようになるだろう。これまでの職業・家庭科の指導では、男子教師が第一群、第二群を指導するとき、女子教師は第五群や第三群または第六群を指導するといったように、自己の得意とする群を、並行して指導できるような時間割編成も可能であった。ところがこのたびの改定では、それがむずかしくなる。とくに職業・家庭科教師の人員が少ない学校では、なおさら困難である。したがって、女子向きに配当される九五時間の工的内容の指導にも女子教師があらなくてはならなくなるだろう。

以上本誌の三号にわたって、改定学習指導要領「技術・家庭科」について解説してきた。次号から、これらの内容にどのような問題があり、それをわれわれの実践にてらして、どううけとめていったらよいかについてのべることにしよう。

年次総会(含研究協議)通知

☆日時 12月27日午後一時～28日午後三時
 ☆場所 国学院大学(東京都渋谷区)

左記のとおり年次総会を開催します。

今次総会は、研究協議と融合した展開をはかるため、会員の実践報告(問題提案)

——特定の内容の学習指導をどう展開するか——にもとづいて検討をすすめ、技術・家庭科をどう受けとめるか、という主題にせまっていきたいと思えます。

会員諸氏の参加を持っています。

記

1日時 十二月二十七日(土) 13時～17時
 十二月二十八日(日) 9:30～15時

2会場 国学院大学会議室
 (国電渋谷駅下車)

3日程

27日 13時 開会
 // 13時10分 一般報告
 // 13時40分 問題提案(実践報告)
 // 15時 討議

// 17時 終会

28日 9時30分 開会・討議再開

// 12時 討議終了・昼食

// 13時 次年度方針検討

// 14時 役員改選

// 15時 総会終了

4問題提案(実践報告)について

なるべく、実際展開しておられる学習指導の実践例——たとえば、本誌前号とこの号に掲載している長野中学校の「テスター製作」の学習のような——を発表してもらって、爾後の討議への問題提案としたいと思えます。ひろく会員諸氏の御報告を募ります。

整理のつこう上、報告御希望の方は、

十二月十五日までに報告主題をおしらせ

下さい。

5会費 不要

6宿泊 今回も旅館などのあっせんはいた

しかねますので、宿泊ご希望の方はごめんでも都内の共済組合宿舎などに申込んで下さい。宿舎はつきのとおりです。

○うづら荘(国電 目白駅下車徒歩八分)
 豊島区目白三の三五五九(電 97五二八七)

○若葉荘(国電四谷駅下車徒歩八分)
 新宿区南元町二三(電35一八二二)

7会場案内 国電 渋谷駅下車、青山側出口、日赤産院前行バス、国学院大学前下車 会場は本館二階

教育と産業・十二月号

(通巻第七十九号)

昭和33年12月5日発行

定価四〇〇円(送料四円)

編集人 村田 忠三

発行所 東京都目黒区上目黒セの二九
 産業教育研究連盟

本部 国学院大学教育学研究室内
 (振替東京五五〇〇八番)

▽書店販売せず直接注文のこと。
 △会費前納の会員に毎日送附す。
 (会費年五〇〇円・半年二五〇円)
 ▽入会者は会費を添えて申込むこと。

生活科学調査会編

全巻揃 価三、六〇〇円(送料共)

産業技術教育講座 全6巻

— 委員 —
東工大 清原道寿
国学院 後藤豊治
労研 桐原模見
文部省 鈴木寿雄
他

改訂指導要領の「技術科」の目標をおさえた、小、中、高から社会教育まで系統的にとらえた本講座は、一流専門家の年余の討議と研究を重ねた力作。今後の産業教育のあり方を示す注目の巨巻！

各冊定価六〇〇円 送料四〇円

目録送呈

1 歴史的背景

欧米における技術教育の歴史的背景を究明し、それらが日本の教育にどう影響を与えたかを解説した。

・欧米における産業技術教育の発達・わが国における産業技術教育の展開

4 学習の場の管理

行、財政的諸要因を吟味研究し、現場における「……管理」上の問題点や改善策を大胆に取り上げた。

・産業技術教育の行政・学習の場の管理

2 性格と目標

技術変革の動向をにらみずえながら、今後のわが国産業技術教育の性格と進むべき道を示した。

・現代産業技術教育の諸問題・技術教育の組織・性格・目標・産業体制と技術教育の動向・技術革新の動向とわが国の課題・むすび・今後の産業技術教育の性格と目標

5 生産労働の科学

能率を左右する現場の要項境の問題を拾い出し、労働科学的に批判検討して、整備改善の例とした。

・雇用、配置と職業指導・生産方式の発展と生産性・労働者の健康問題・労働意欲と生活問題・職場における人間関係

3 内容・方法・評価

小、中、高から企業体までの教育内容を検討し、国民創意工夫を促す次代の教育内容に論及した。

・教育内容の編成とその指導・各分野、各段階の産業技術教育の内容、方法、評価・結論

6 世界の展望

世界の主な国々の技術教育の現状を最新の資料により具体的に紹介した。付「用語・人名解説」

・ドイツ・アメリカ・ソビエト・イギリス・フランス・中国・付用語解説

日本図書館協会選定図書

発行 医歯薬出版株式会社

編集 生活科学調査会

東京都文京区駒込片町32 電(94)7137(代表) 振替東京13816